

第 8 回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成 19 年 7 月 13 日（金）19 時から 21 時 30 分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席 12 人
 - ・出席委員 荒木千恵子委員、大江宏委員（会長）、河本美代子委員、
草苅正行委員、佐々木保英委員、佐藤俊夫委員、寺嶋均委員（副会長）、
中澄子委員、増田雅則委員、松井和夫委員、
村越晴美委員、吉野伊佐三委員
 - ・欠席委員 今村ひろみ委員、藤生よし子委員
- 4 出席者
事務局 高畑智一、野中清、齋藤順計、深井恭、大木和彦、荻原正樹
日本技術開発株式会社 坂田幸久、江藤秀二
パシフィックコンサルタンツ株式会社 笠井睦、宇田川学
- 5 傍聴者 15 人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 第 7 回市民検討会議事録の確認
- 4 議題
 - (1) 焼却炉の系列数について（その 3）
 - (2) 施設配置について（その 2）
 - (3) 調査計画書素案概要版について
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

議事次第

【資料1】第7回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

【資料2】焼却炉の系列数について（その3）

【会議録】

午後7時00分 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

2 会長あいさつ

【大江会長あいさつ】

3 報告事項

第7回市民検討会議事録の確認

会長：意見がないため、公開の手続に入らせていただく。

4 議題

(1) 焼却炉の系列数について（その3） -

【事務局説明・質疑応答】

D委員：事務局のまとめは、納得できない。前回の議論にも、いろいろな疑問点がある。もう一度検討させてもらいたい。資料を作ってきたので、配布し、説明させていただきたい。

会長：資料の配布を認める。

D委員：事務局資料の運転例は、わかりにくく、3炉の例は適切でないと思うので、私なりに単純なモデル化をして作ってみた。2系列運転では、炉は150トン2基となり、1号炉を1月に動かすと、ピットが1カ月で一杯になり、2月には2号炉を動かすことになる。2月に2炉動か

すとピットが空になるので、3月には1号炉を止めることになる。また4月の初めにピットが満杯になるので、2炉目を動かす。このように各月交代に1炉と2炉の運転が行われるため、炉を止める回数が年間で3回行われる。3系列は、100トンの3炉であり、常に2系列が稼働状態になる。したがってピットが3カ月で満杯になる。そこで初めて3系列目を動かし、1カ月で空にしてしまう。そして2号炉を止める。このように3カ月間、止まる余裕があるので、その間に整備をする。1系列当たり、止める回数は1年間に1回となる。このように、立ち上げ、立ち下げ回数が1炉当たり、2系列構成では年3回必要であるが、3系列は1回で済む。これが3炉を主張する最大の理由である。

2点目は、エネルギーの供給安定性である。2系列になると、1カ月交代で倍半分のエネルギーが出てくる。一方、3系列構成では、1月から3月の間、200トンのごみのエネルギーが出る。4月には5割増しになるが、2系列構成の倍半分とは違う。期間的にも安定しており、エネルギーの供給安定性も大事な評価の観点だと思う。

もう一つは、事故発生時の対応性である。万が一のことがあった場合、2炉構成だと1カ月でゴミがあふれる。3炉構成だと3カ月間はしのげる。もう一つ別の観点であるが、多摩地区では、大きな人口を持っている都市ではすべて3系列構成になっている。なぜ3系列構成をとるのかの確固たる理由は聞かされていない。

焼却場建設に当たっては、環境と安全に徹底的に配慮することが目標である。その場合、立ち上げ、立ち下げ回数が少なく、より安全性を確保すること、安定的にエネルギーを得られることから3系列構成が望ましいと思う。

前回の議論に対する疑問、反論がある。1つは、マテリアルリサイクル施設の用地が小さくなるので2系列が望ましいということであるが、

これは本末転倒の暴論であり、場所が狭いのであれば、適地選定をやり直すべきである。時計の針は逆回転できないとしたら、焼却場の面積を削るのではなく、不燃処理施設をどこかに動かすべきである。

もう一つは、多摩地区の焼却場で3系列目は予備かであるが、検証してみたところ、多摩川衛生組合は17年には9万8,765トンのごみを処理している。これを日割りすると352トンとなる、150トン3基の施設であり、仮に3基目が予備とすれば、300トンより大きい。予備ではない。柳泉園も同様である。両工場とも3系列がなければ能力不足になる。

もう一つは、広域支援体制が万全かということである。万が一のことがあれば、他所の焼却場へ頼めばいいという話であった。我々は小金井市の広域支援体制のマスコミ報道を通じて、万全ではないことを知っている。国分寺の施設能力は全部で140トンであり、国分寺と小金井の人口を考えると、少なくともほとんどは燃やせるはずである。ところが、国分寺は3分の1しか燃やさないという。このような報道からも、決して万全とは言えない。さらに最近の報道では、行政間で合意はされたとしても、引き受け先の住民から裁判で訴えられるような話も出ている。このような状態で、行政で、万が一のときには他所に頼むと言われても、市民感覚では到底承服できない。我々は、自前処理をやるべきと思う。

私なりに系列数の比較を書いた。市民検討会の資料どおりのところもあるが、私が強調したいのは、省エネルギー性を評価した以上は、ごみによって得られる焼却エネルギーの活用という面も評価しないといけないと思う。これを加えると3炉の方が優勢である。安全性、耐久性も立ち下げ、立ち上げ回数が少ない方が有利である。ごみ量が減少した場合も、2炉運転は150と300の2つの選択肢があり、3炉運転だと100と200と300の選択肢があるので、柔軟性があり、3炉

に軍配が上がる。以上のことについて十分に議論していただきたい。

C 委員 : 基本前提として、広域の支援体制の考え方を確認したい。市民の立場で炉の構成を議論するときが一番心配となるのは、処理が完全にストップした場合のバックアップを、どのように考えているのかである。今回、小金井市の問題が出たが、それについてどう考えているのか。私が言ったバックアップとは、通常の操業で1炉分だけ処理してもらおうという規模でのバックアップではなく、工場が完全にストップしたときのバックアップ体制である。今の意見の自区内処理は当然のことであり、そうではなく、非常事態のときにどのように考えているかを確認したい。

事務局 : 確かに小金井問題は大きな問題であった。広域支援体制は、5年や10年を支えることは想定しておらず、また、解散を前提にした支援で非常に特殊なケースであった。

広域支援体制は、お互いが助け合う制度である。多摩地域のごみ処理広域支援体制の実施要項があり、協力の必要な事態として、16条の(1)に「緊急事態、不慮の事故等による突発的な施設停止または処理能力が著しく低下した場合をいう」と書かれている。今回の小金井の場合として2項に「事前予測可能事態、施設の定期点検、整備または改修工事、更新、新設であらかじめ計画された事態をいう」となっている。万一、突発的なことが起こった場合は、この広域支援に当たる。これは、3炉でも2炉でも同じである。

もう一つ、相互支援という考え方もある。現在、三鷹市と武蔵野市が相互支援をやっている。この相互支援は緊急事態ではなく、定期点検等の時に、大体400トン弱をお互いに助け合う制度である。

事故が起こるのは、まれな確率である。その中で支え合う制度は、行政間だけの問題ではないことも承知している。事故の場合は、地域住民に申し入れて、理解をいただいて支援する。

副会長 : 今、提出された資料に対し、意見を述べる。

炉の寿命を40年もたせるには、20年使った後に、電気設備や計装設備、消耗度の激しい所は、建物を残しながら入れ替えを行う。この更新工事は、新しく工場を作るのと同じ程度の建設費がかかる。中の設備は入れ替えるので、炉数が多くなると、更新工事費は大きくなり、トータルの1年当たりの事業費は3系列の方が大きくなる。

100トン炉でも、150トン炉でも制御技術が進歩し、安定して運転はできる。ただし、ごみは非常に雑多な、変動する性質を持っており、炉の中に入っているごみ量が多いほど平均するため、大型炉のほうが安定する傾向は強い。

系列数が少ないと事故の発生確率が低いとは、系列が多いとそれだけ機械が増えるということである。稼働している機械は、どうしても故障を起こすことに繋がるので、機械の数の違いによって2炉のほうが故障の発生率は少ないことになる。

排ガス量は、どちらも300トン燃やしているときは大体同じだと思う。2炉、3炉の判断の仕方であるが、操業の安定性という観点から言うと、3炉の方が確かに優れていると思う。組合は、40億円の財政投資が節減できるなら、自分たちの努力でもって、適正な運転管理の下でカバーする姿勢であると思う。

事務局 : 広域支援の関係であるが、実際に18年度から調布市のごみを三鷹市が引き受けて広域支援をしている。19年度からは4,300トン受入れる予定である。

J委員 : 事務局資料と今提示された資料で、 の違いがある。技術的な面はわからないので、実際はどうなのかを聞きたい。

事務局 : 「炉系列数別運転例(単純モデル運転)」があるが、実際には2系列も、3系列も全炉停止が必ずあり、こういった運転は難しいと思う。毎月にごみの量が違い、そのごみ量に合わせて2炉は2炉なりに、3

炉は3炉なりに効率のいい運転をすることが実際の運転だと思う。そのため、3系列であっても1回で済むのは難しいことが現実である。多摩地区の清掃工場で3炉目は予備炉かということであるが、前は、アンケート調査では、予備炉との回答が多かったと説明した。ただし、「多摩地区では、なぜ3基が多いのか。多いのは予備炉という考え方だけか。」と質問を頂き、「補修時等に処理能力の低下をなるべく招かないようにするためということである。3炉の方がより長期間にわたって炉を止めることができる視点を重要視したと思う。」と回答している。

G委員 : ごみ量が減少した場合の対応は、3系列は運転調整に優れると書いてあるが、第3回の検討委員会で日量300トンの施設200トン进行处理する図表が提示されている。その違いを説明してほしい。

D委員 : 全炉停止があるのは、私も承知している。これは、2炉でも3炉でもあることから比較をしていない。いかに長期間運転できるかが基本的には重要な因子である。年間の停止回数を2炉では1回にすることはできない。3炉ならできる。いろいろな状況があって実現できないかもしれないが、安定性は3炉が優れている。

F委員 : 私は初めから3系列がいいと思っていた。理由は、炉を休める期間が、あまりないということである。有害の排気物が発生するのは、炉を止めたり動かしたりするときが一番発生する。十何年前に町田のごみに大変関心を持っている人が、ダイオキシンや水銀の発生率は、炉を休んだとき、止まる前が多いことを実験で調べてデータを取っているのを見たことがある。3系列の方が、そういう危険性は少ないということで、3炉で、少しでも安全に近いものにしたほうがいいと感じた。

事務局 : 第3回の資料で2炉と3炉で、処理量が200トンまで減った場合の資料を提示している。2系列の場合は1炉運転が218日、2炉運転が

134 日となり当然処理できる。3 系列の場合は 2 炉運転が 327 日、3 炉運転が 25 日となる。いろいろなバリエーションができる点で 3 炉の方がメリットがあることは、最初から比較表で挙げている。ただし、実際に炉を何回止めるかは、ごみ量に影響するので、2 炉であっても、3 炉であっても判断は難しい。

E 委員 : 前は、安定性、経済性を自分なりに勉強して 2 炉に賛成した。質問であるが、3 炉になると機械や何かが増えていく。その場合に摩耗する危険性はどうか。機械が複雑になるのか。

副会長 : ごみを炉に投入するところから始まり、焼却炉があり、その後、ボイラーで燃えた燃焼ガスを冷やし、排ガス処理装置があり、煙突に抜ける。この一連が 2 系列の場合は 2 列ある。3 系列の場合は 3 列ある。機械の数が増える分、故障する確率が多くなることが想定されるが、それぞれの系列の複雑さは変わらないと思う。

A 委員 : 100 トン炉と 150 トン炉といった場合に、実際には、どの程度燃やしているのか。安定的に燃焼させるには、何トンから何トンの間で設計されているのか。先ほどの単純モデルでは、確かに処理量とピットのごみの残量の関係でそうなると思うが、焼却炉として増減があるのかないのかを聞きたい。

副会長 : 焼却炉の焼却能力は、ごみのカロリーによって違う。100 トン炉なら最高のごみカロリーでも 100 トンは確実に燃える。基準ごみでは、燃やそうと思えば、理論上 20% ぐらい余分に燃やせる。しかしアセスメントで公称能力に対して 10% 以上余分に連続して燃やす場合には、アセスメントをやり直す必要が出てくる。10% 程度の余裕度はあると思う。

A 委員 : 量が少ないときに、炉の性能に問題はないのか。1 炉当たりの処理量を減らし、長い間運転して、停止回数を減らすことはできないのか。

副会長 : 東京都の場合は、70% の減量運転の試験を行っている。その状況で

も安定して運転できる。ただし、70%まで落とすと、ごみのカロリーが低い場合、バーナーで助燃する必要が出てくる可能性がある。

A委員 : 定格で運転すると、ごみがなくなってしまう。それに対して少なめの量で連続して燃やすことがあり得るかを質問した。処理量を増やす方向に対しても同じかもしれない。

副会長 : 通常は、定格の能力で燃やし、完全に空になる前に切り変える形になるかと思う。この問題の判断のポイントは、3炉の方が操炉の点では有利なことはみんな承知している。2炉でも運用の仕方によって運用できるなら、行政努力をもって、20年で40億円を超す財政投資を節約したいということである。

公害といった点では心配ない形でやると思う。お金がどうしてもよければ3炉でもいいと思う。

D委員 : 先ほど3炉と2炉の運転例のときのばらつきの話が出た。10%程度のばらつきがあるのならば、月間のばらつきは吸収できると思う。先生もお金の問題がなければ、3炉の方がいいということである。基本原則は環境と安全に徹底的に配慮することであり、お金のことは置こうということであった。なぜ多摩の衛生組合や全国で3炉が多いのか。僕らは安心が欲しい。

事務局 : 徹底して環境と安全に配慮したものでなければならぬというコンセプトは、共通していると思う。その上で、どちらの方がメリットがあるのかを議論してほしい。

2炉も、環境面や安全面では問題がない。問題がないからこそ、提案した。2炉運転している施設がいつも故障するならば、考えなければならないが、現在、2炉で運転している施設で、特に支障があるわけではない。その上で、どちらによりメリットがあるかという視点で考え、総合的に判断して2炉がよいと提案した。操炉の安定性は、3炉に利がある部分がある。しかし、トータルではどうかを議論してほ

しい。

冒頭に、また本末転倒の議論だと言われたが、前回、説明したとおり、2 炉と 3 炉を比べると、3 炉の方が幅をとる。スリムに建てられるなら、スリムに建てるべきで、土地を最大限有効利用した方がよいという視点である。本末転倒であると言われると困るが、誤解を与えるとということであれば、申し訳ないと思っている。

副会長 : もう一度整理したいが、環境と安全は、2 炉と 3 炉での差はないと思っている。

D 委員 : 3 系列は、炉を止める回数とエネルギーの有用性から優れている。

副会長 : 操炉の安定から、エネルギーの有用性は確かに 3 炉が高い。安全と環境という点では 2 炉と 3 炉では差はないと思う。1 炉故障しても、3 系列の場合 200 トン確保できるという安定性に違いがある。エネルギー回収も 150 トンと 200 トンで 50 トンの燃焼量の差がある。

会長 : 2 炉と 3 炉は、議論が出尽くした気がする。双方のメリット、デメリットをおおよその見当を持ったと思う。2 炉、3 炉の意見が分かれたままであり、先に配置と調査計画素案の概要版の議論を行う。これらを合わせた総合的な視点から再度議論する。

私自身は、2 系列が 3 系列になったとき、どれぐらいの面積がどう増えるかを知りたい。

(2) 施設配置について (その 2)

【事務局説明・質疑応答】

会長 : 中央部に置くケースで、3 炉構成で可能なのか。

事務局 : 基本的に 2 炉、3 炉どちらでも対応できる。ちなみに、この点線は 60 メートル×90 メートルであり、ぎりぎり 3 炉も入る、柔軟な対応ができる線である。

G 委員 : 中央に置いた場合、不燃ごみと粗大ごみ処理施設の関連性はどのようにするのかを説明してほしい。

事務局 : 現在、臭いの対策をさらに進めることで、東側の土手の部分も含め、用地の有効活用を検討している。一定のものを収容し、収容しきれない分は処理委託も考えなければいけない。このリサイクルセンターと一体的に運営して、できる限り活用していきたい。

J委員 : この図によると、西側が空く。ここには何か別の施設を考えているのか。

事務局 : 将来的な展望は未定であるが、どのようになっても有効利用の仕方が最大限できる土地を残していくことが基本スタンスである。施設の建設時はクレーンも入るし、資材置場ともなる。中央部に配置をした後も、リサイクルセンターと一体となって、搬入路も確保しながら、配置の位置を決めたいと考えている。

会長 : 多分、この会議で、後に検討する啓発施設や環境教育といったことも含めての問題になると思う。

配置について基本的な考え方は、これでよいか。よければ先に進みたいと思う。

(3) 調査計画書素案概要版について

【事務局説明・質疑応答】

E委員 : これから都に計画書を出す、都でも審議会があると思う。その中で鋭意検討した結果、いろいろな注文が出る可能性もある。その場合は、この市民検討会で修正するのか。それ以外にも、一般の市民に対して報告会を開き、意見が出てくる。その後の流れがわからない。

事務局 : 東京都にこの調査計画書を出すと、東京都環境審議会が開催されて、内容をまとめる。例えば、評価書の中でこの部分はもう少し内容的に濃くやったほうがいい、こういう項目を増やしたらいいという話も出ると思う。その内容をまとめたものは、審議会から都知事に、都知事からふじみに出される。その内容を踏まえて、事務局で検討する。市民検討会にも、その内容を諮りたいと思う。

事務局 : 補足する。事務レベルで都の担当課と内容を詰めている。都の担当者は、審議会を見据えて指導しているので、提出の段階になれば、あまり注意点はないと考えている。あった場合は、ある程度それに従いながら直していく手続は必要になる。

C委員 : 15 ページの将来計画で、「後述する」とあるが、この後述は、どこに書いてあるのか。また、市民検討会の役割を分けて記載しているが、区分けがよくわからない。

事務局 : 後述とは、16 ページに出てくる。分けて書いてあるが、この市民検討会そのものの記述である。

C委員 : 4.2.11 は「検討を進めていくこととしている」とあり、表現がおかしい。

事務局 : 「検討を進めている」と修正する。

C委員 : 今後、このような環境配慮やコミュニティ機能についても検討を進めていくということでしょうか。

事務局 : よい。

会長 : 「後述」もわかりづらい。整理してほしい。

事務局 : わかりやすく整理する。

D委員 : 「本施設への車両の出入りは、左折入場、左折出場を原則とする」とあり、東八道路に正門を置くことが前提と理解した。東八道路は、今後、甲州街道に匹敵する道路になる。そこに正門を置くのは大反対である。東側にも道路がある。この道路は、南北両方に信号があり、現在、使っていない門もある。そこから出入りしたらよい。左折入場、左折出場は、ここを選んだ原則に反する。ここを選んだ1つの理由に、総トリップ数が一番少ないことがあった。ごみの運搬距離が一番少ないということである。それが左折入場、左折出場にすると、半分の車は迂回道路を通って目的地に行くことになり、総トリップ数が一番少ないところを選んだという理由がおかしくなる。ここを

選んだ以上こういう原則を作ってはいけない。

事務局 : 最初に、左折入場、左折出場を決めた訳ではない。最終的には交通管理者である警察との協議によって決まる。

D委員 : 東八道路を選べば、警察はそう言うに決まっている。右折したら大渋滞が起こる。東側道路を選んだら、そういう原則を設けなくても入れる。

事務局 : 警察に、ここの交通動線について相談したが、東西道路は細い道であり、東八道路は左折入場、左折出場という指導をいただいた。

D委員 : 東側の道路は十分車はすれ違える。本当に狭いのなら、左側はふじみの土地であり、1メートル程度削ってもよいのではないか。東側の土地は、今は何か空き地のような気がする。いろいろな工夫の余地があると思う。

事務局 : 意見として承る。動線や搬入、搬出車両の確保は非常に大切であると認識している。東側道路は、三鷹市の都市計画課から指導を受けており、歩道や緑道を設置しなければならない。搬入路としては、東も西も南も設計段階では自由度を与えて、一番負荷がかからないのは何かということで決めていきたい。

会長 : その辺を検討していただき、次回までに判断していただくこととする。

(4) 焼却炉の系列数について(その3) -

会長 : 系列数に話を戻す。当検討会として、どう判断するか、多数決とするか。

K委員 : 炉のことは、先日、住民協議会の役員会があり、そこで説明した。本日3炉がいいのかとも思ったが、いろいろ話を聞いて2炉も安全だと判断した。役員会では、どちらも差がないなら、経済的に考えて2炉にした方がいいということが皆の意見であり、私もそれでいいと思う。そして節約した40億円を環境整備や近隣の人たちのために使っ

てもらいたい。

C委員 : この場で手を挙げて2炉、3炉を答えられない。まだ回答がない項目が幾つもある。

これまで2炉、3炉の安定性の話を中心に議論した。最近の国の指導が3炉から2炉に移ってきている感じがするが、それは何故かがわからない。その前提は、技術が進歩し、炉の稼働率、安定性が上がったことと、実際に焼却場で事故が少なくなった中で、2炉が多くなる方向になったと思う。その辺の話が伝わってこない。

先ほどの配置の話であるが、東八道路から入るものと思っていた。搬入口の変更は、重大な問題だと思う。道路を広げないといけないし、資源化施設を残している前提が狂ってくると思う。動線も東八道路から入る前提で書いているのではないか。それが変わると、設備そのものの検討自体が大きく変わってくると思う。その辺をはっきりした上で決められたらいいと思う。系列数は、この調査計画書の中に書き込む必要があるのか。ないのであれば、本日決めることもないと思う。

事務局 : 調査計画書の中に、施設諸元として記載するよう東京都から指導を受けている。

C委員 : 条件が決まっていないと受け付けてくれないのか。

事務局 : 受け付けないということではない。平成25年度の稼働を目指す上では、調査計画書の提出時期がある。

F委員 : 40億円と人間の安心・安全とが一緒に秤にかけられている気がする。私は、安心、安全な生活が頭にあって、その中でお金の判断をしていかなければいけないと思う。

副会長 : 2炉と3炉で安全性と環境保全性に差はない。安定性は差がある。ただ、その安定性は、組合の運営管理やピットの構造でカバーし、迷惑をかけない形で操業することになる。

D委員 : 安定性が高いのは、安全であることとイコールではないのか。

C委員 : ポイントは2点あると思う。安定性に移行している技術力のバックデータを提示したらよいと思う。清掃工場の稼働率が上がり、修繕回数が少ないデータがあればよい。

もう1点目は、2炉、3炉の場合、工場の敷地に差が出る。東八道路以外の方向から入ろうとする場合、その数メートルはかなり効いてくると思う。そこの目途をつけておかないといけない。

副会長 : 具体的な数字は手元にないが、東京都の事例では、こちらと同じ連続式のストーカ式焼却炉を運転しており、年間の稼働日数は、300日から310日程度動かしてきた実績がある。1年に炉を止める程の故障は1回あるかないか。経験上、故障する頻度は非常に少なくなり、成熟した技術だと思う。

L委員 : 2炉か3炉かのポイントの1つに、40億円のことがある。40億円は1年間当たりにして、人口で割ると1人1人の負担はかなり少なくなる話があった。私は安定性、安全性を考えて3炉がよいと思っている。

K委員 : 40億円がもったいないということではなく、今日の議論を踏まえて、安全性に問題なく、安定性は組合の操業によるとのことであり、2炉でいいと思った。2炉で大丈夫なら、経済性を考えないといけないと思う。40億円は、決して少ない金額ではない。

G委員 : 今、世界的に温暖化が問題になっている。2050年までにCO₂を半減すると宣言しており、非常に大きなテーマだと思う。CO₂削減は課題にしなくてもいいのか。

副会長 : ごみを燃やすと炭酸ガスを主体とする燃焼ガスを出す。ごみの中の3割程度はバイオマスといって、生物由来である。これを燃やす分は、加味しない考え方となっている。プラスチックなどを燃やしたときが純然たる炭酸ガスの増加分としてカウントするようになっている。これに関してはできるだけ熱回収をしてリサイクルするため、結果的に化石燃料を使う分を節約できるという姿勢で考えていると思う。

環境に意識が高いヨーロッパでは、埋め立て規制ができており、廃棄物戦略としては、埋め立てするものは焼却した灰と同等のものに限るとなっている。ヨーロッパでは、日本の後を追いかけるように焼却施設を建てようとしている。

G委員 : この施設を稼働するに当たってのCO₂の排出量はどうか。

副会長 : ごみを焼却することによる炭酸ガス量は、日本全体で炭酸ガスの排出量の数%である。当然小さくても、減らす方向で努力しなければならないがウエートとしては非常に小さい。廃棄物を衛生的に焼却処理する中で、全体的な社会の中では、この分はやむを得ないという認識が、ある面ではあると思う。

E委員 : 25年の稼働ということで、期限が決まっている。これまで個人、個人が勉強してきたと思う。予定どおり、決めることは決めていくことが大事だと思う。

会長 : 委員会での意見を聞いた上で、事務局で次回までに結論を出してもらおう形にしたい。

D委員 : 積み残しの課題があると思う。その回答をいただきたい。先ほどの星取表の違いに対する回答をもらっていない。

多摩地区で3炉が多い中で2炉を選ぶと、それなりの理由が必要となる。その理由を明確にしてほしい。

会長 : それは、3炉についても同じことである。

事務局 : 先ほど地球温暖化ガスの排出量の意見があった。第7回の15ページであるが、省エネルギー性の観点では、3系列の方が使用電氣量が多く、CO₂は多い。

最近の炉は3炉が多いが、1つ大切なことは、炉の運転管理は、2炉でも3炉でも差し支えない。2炉でも3炉でも、安全面では問題はない。その中で、総合的にみて、どちらがよいかは、皆さんの税金を使わせていただく立場からすれば、経費についても考えていかなければ

ならない。

会長 : 議論が出尽くした気がする。

C委員 : 東側道路を搬入口とした場合でも、問題ないということでしょうか。

事務局 : このような事業所の場合、接道部の緑化が義務づけられている。1メートルの歩道と1メートル緑地帯が必要となる。新ごみ処理施設が真ん中にでき、現在処理を行っているものを東側に集約することも考えており、東側道路を搬入口とするのは難しいと思う。

事務局 : 設計をしていく上では、南も東も西も自由として、最大限環境負荷がかからないように動線を確保するには、何がいいかを検討する。技術面で結論を出していないが、現実的に東八道路なしは困難性が高いと思う。

会長 : 採決は難しいため、委員会の議論を踏まえて、事務局で結論を出していただきたいと思う。どちらを選ぶにしろ、理由づけをしたものを次回出してほしい。搬入口のことも併せて検討した上で結論を出してほしい。

(5) その他

A委員 : 直接関係ないが、生ごみの関係で質問する。最近、マンションが多くなってきたが、マンションにディスポーザーが取り付けられている話を聞く。ディスポーザーがどのように使われているのか、増えているのかなどを調査して教えてほしい。

特に、実際に流れ出ている排水が設計どおりの基準のものかの検査がどういう形でやられていて、どうなっているのかを知りたい。

事務局 : 確認する。

5 その他

次回日程について

会長 : 次回は、平成19年7月30日(月)に実施する。ただし、東京都との調整があり、平成19年8月8日(水)を予備日とする。

6 閉会

午後 9 時 30 分散会